

仕 様 書

- 1 件 名
高所作業車借上 (その2)
- 2 場 所
東京都立川市緑町5番地 陸上自衛隊立川駐屯地
- 3 概 要
高所作業車借上 1台
- 4 一般事項
本借上は本仕様書によるほか、各種関係法令等を遵守するものとする。
- 5 特記事項
 - (1) 借上器材規格・数量
高所作業車 1台 (トラック式 バケット H=27m)
 - (2) 借上及び使用期間
令和4年10月17日(月)から令和4年11月4日(金)までの間のうち官側の指示する平日10日間(土日祝不稼働)
 - (3) 作業条件
借上げた高所作業車は官側の操縦手(資格保有者)により操作を行うものとする。
 - (4) 燃 料
作業中の燃料については、官側の負担とする。
 - (5) 借上器材の搬入及び搬出
 - ア 立川駐屯地正門(駐車場)において借上器材の搬入及び搬出を行うものとする。
 - イ 搬入の際に借上器材の作動確認を行うものとする。
 - ウ 搬入時間は、借上期間初日の08時45分を基準とする。
 - エ 搬出時間は借上期間最終日の16時30分を基準とする。
 - (6) 提出書類(官側が指示する様式)
 - ア 返品書3部
 - イ 受領書3部
 - ウ その他官側の指定するもの
 - (7) その他
 - ア 借上げた高所作業車に対する事故等の損害については請負業者において負担するものとする。ただし、下記の事項については、この限りではない。
 - (ア) 官側の飲酒運転による損害
 - (イ) 官側の明らかに不適切な使用方法または用途外使用による損害
 - (ウ) 官側の保全処置の未実施による損害
 - (エ) 官側のその他重大な過失による損害
 - イ 官側より受けた仕様書等はすべて受注者等に残してはならない。関連した情報が漏洩した場合は、受注者がすべて責任を負うものとする。

件 名	高所作業車借上 (その2)	図面番号	
図面名称	仕 様 書	縮 尺	